

～梅雨入りに
備えて～

遮断機操作訓練を実施しました!

久々野町無数河での通行止め訓練

5月27日に大雨時の事前通行規制を想定した通行止め訓練を行いました。
[事前通行規制]はご存じでしょうか？
基準値を超える大雨が降った場合、道路の崩壊や土砂崩れなどのおそれが高まります。
そのため、災害発生前に通行止めを行うことで被害を未然に防ぐこと、これが[事前通行規制]です。
昨年7月豪雨でも実際に事前通行規制を複数回行いました。
道路利用者・地域の皆様にはご不便をおかけいたしますがご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



交通遮断機とは？

遮断機の操作説明を受ける様子



交通遮断機は規制が必要な区間ごとに道路に設置されており、これを下ろすことにより通行止めを行います。
遮断機が下りる際は、無理な通行はご遠慮ください。

遮断機を下ろす訓練の様子



飛騨三協防災対策協議会との共同訓練

通常時の道路情報板



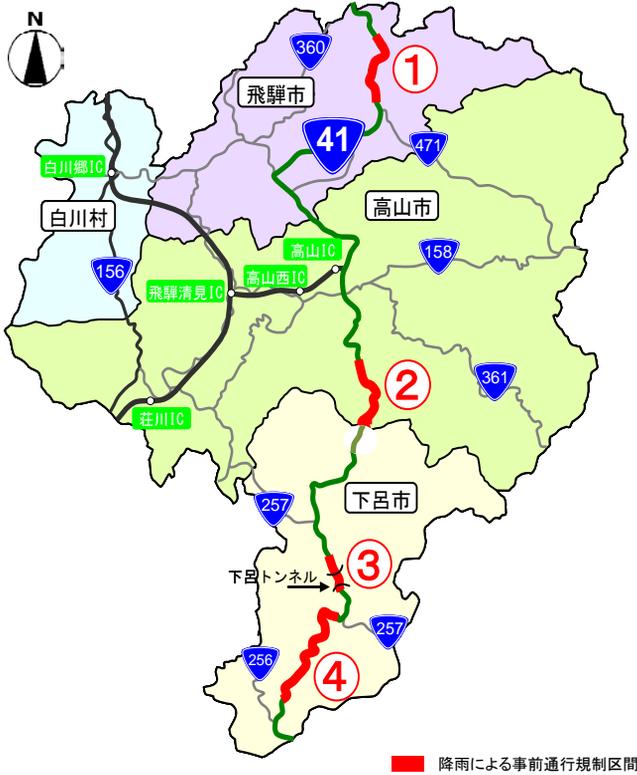
災害時の道路情報板



道路情報板は道路の円滑な交通を目的としており、道路利用者にむけて迅速かつ的確に道路情報を提供しています。情報板の情報にもご注意ください。

高山国道事務所管内 降雨による事前通行規制区間(国道41号)

高山国道事務所が管理する国道41号では、管理延長約137kmのうち、約3割の40.3kmが降雨による事前通行規制区間となっています。雨により災害発生の危険が高い場合、下記の4区間で通行止めを行います。ご理解とご協力をお願いします。



よしがはら

①吉ヶ原規制区間(延長11.8km)

ふなつ ひがしもずみ

飛騨市神岡町船津～同町東茂住

通行止め基準:連続雨量120mm ※1

なごさ

②渚規制区間(延長8.0km)

なごさ むすご

高山市久々野町渚～同町無数河

通行止め基準:連続雨量150mm ※1

ひがしうえだ

③東上田規制区間(延長2.6km)

ひがしうえだ

下呂市東上田

通行止め基準:連続雨量240mm ※1

せと

④瀬戸規制区間(延長17.9km)

なかぎりさんばら

下呂市金山町中切～同市三原

通行止め基準:連続雨量150mm ※1

換算連続雨量100mm ※2

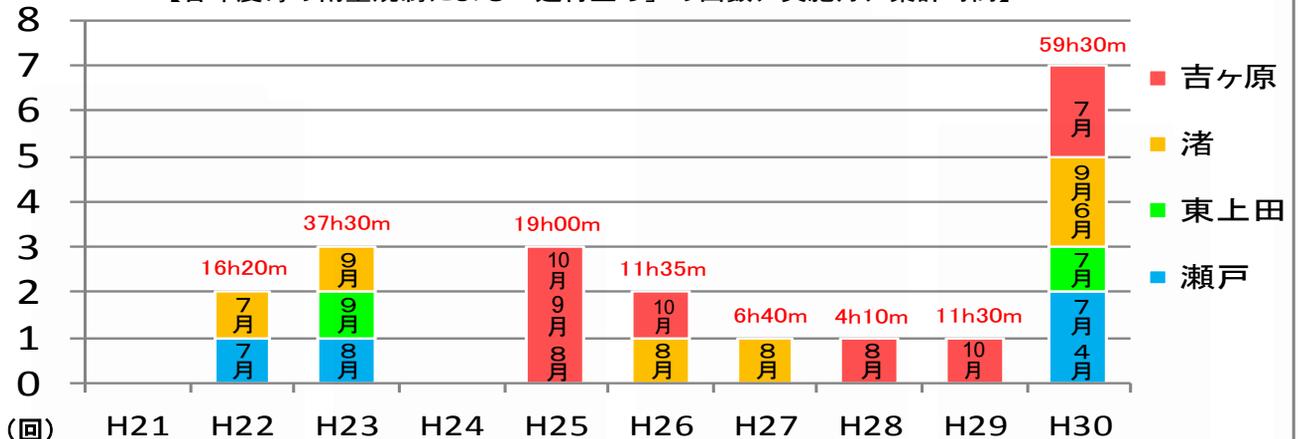
※1 連続雨量・・・降り始めからの降雨量の累積です。ただし道路の降雨量は、原則として時間雨量2mm以下の小雨が3時間以上続いた場合、0mmに戻す運用をしています。

※2 換算連続雨量・・・連続雨量と同様に雨量の累計ですが、降った雨が土中にしみ込んだり川等へ流れ出す現象に近い計算式を用い、降り始めからの累計雨量から増減を行ったものです。

過去10年の雨量規制の実績 高山国道事務所管内

雨量規制を伴う大雨は7月から10月に集中し、1回あたりの平均通行止め時間は約8時間に及んでいます。

【各年度毎の雨量規制による「通行止め」の回数、実施月、累計時間】



第15回目は飛騨信用組合の黒木専務理事にインタビューを行いました。

次世代に向けた地域内・外からのチャレンジを支え 地域に元気な「血」がみなぎる飛騨へ

- 金融を生業とする中で、地域の方々からの預金を他の方へ融資する『信用創造』、これを通じて地域にアプローチすることが本務。
- 過去は、担保や保証に依存した融資を行うようなこともあったが、現在は『事業価値』に対して融資をする。事業価値に対して、とは、その事業が成功するか否か、社会情勢・経済情勢等変わっていく中で、その事業の結果が変化に適合し良い方向へと変えていくか否か、そこに価値を見いだすことが出来れば融資を行うし、そうでなければお断りする。
- 地域の方々からの預金が融資の原資であるため、この事業価値を目利きできる事、コンサルティングを通じて育む事が当組合として重要である。
- このため当組合では、例えば集合住宅建設への融資に対して、飛騨の地域特性、世帯数のトレンド等を見据え、世帯向け、シングル向け等の整備予定をより良い方向へとコンサルティングを行うこともやってきたし、主婦を主たる顧客としていた食品関係の業態を第二創業として飲食店の集まる屋台村へと業態変化させていく取り組みについても、社会・時代の流れを踏まえ大きな可能性、価値を感じ融資をさせていただいた。
- 事業価値が見立て通りではなかった結果生じる不良債権の比率は3.4%であり、他の95%以上の案件については問題無く動いているのはその結果であり、また7年前に比較して、全国的には預金総額は数%しか増加していないが、飛騨信用組合は約36%増加しており、これについても、事業価値をしっかりと評価してきた活動の結果と考えている。
- では、今後の飛騨地域にとってどのような活動が必要か。
- 最近の動きとして、40代くらいの若い世代が見据えて動き出している雰囲気を感じている。新しいことへチャレンジするかどうか、社会の変化に応じて今の事業をどのような方向に持って行くべきか等、若い世代が今の経営者世代の取り組みを踏まえつつ、融合し、動き始めている。
- そういった若い世代の新しい取り組みに対して、銀行融資の規模ではないものも多くある中、その受け皿としてクラウドファンディングサイト「FAVVO」を5年前に始めた。現在48件のチャレンジの受け皿となっている。
- また、高山の平均所得が全国に比べて低いにもかかわらず、飛騨の所得が外部に出ていることを危惧してる。外に出ることなく地域でお金がまわる、いわばお金の地産地消を通じて地域の活性化を図ることが出来ないか、と言う思いから『さるぼぼコイン』をH29.12スタートした。加盟店は、1年半の期間で1,000店を越えようとしており順調に伸びている。
- さるぼぼコインは、クレジットカードの手数料が約3~5%に対して、1.5%と半分にする事で、加盟店の事業者さんの手数料負担を1.5%以上軽減。更に、入ってくる手数料のうち1%は利用するお客様へ還元(1,000円を1,000さるぼぼコインに換金する際10コイン追加される)、飛騨信用組合としては残る0.5%ながらも域外に出ていたものを確保できる。三方がそれぞれ得をする形で、お金を地産地消できる仕組みを始める事が出来たと思っており、今後とも利用者を増やしていきたいと思っている。
- これらの取り組みは重要なながらも、「さるぼぼコイン」も手数料収入0.5%分では本業にはなり得ず、またクラウドファンディングの運営による利益はほとんど無い状態であり、あくまで本業がしっかりしている中で、地域のお金の循環をより良くする、若手のチャレンジの芽を育む、地域貢献の想いが強い取り組みである。
- 今後とも、飛騨の地域が元気であるためには、経済活動が活発である必要があり、そのためには、金融機関の本務である『信用創造』の力が重要と考えている。これまで続く親の事業を次の世代が継承し更に拡大、新分野へ発展させる取り組み、そして外から飛騨で新しい事業を行いたいという取り組み、そのそれぞれに対してしっかりと目利き力とコンサルティング力を通じて支えて行くことが必要。次の世代に向けた事業活動や熱い想いの実現を支え、地域を循環するお金は、いわば地域という体を巡る『血』のようなものであり、この血が滞ることなく元気に循環し続ける飛騨の実現に向けて今後も取り組んでいきたい。
- 更に、金融機関の取り組み、お金の循環が『血』だとすれば、経済活動の基本が人の集まる場所で行う事が鉄則だというなかで、人の行き来を活発にし、外から飛騨へと人に来てもらうことの出来る『道路』は血を流すための、いわば『血管』のようなものだと言える。その血管が簡単に切れてもっては困るし、円滑に流れてもらわなければならない。その点で、金融機関の活動を更に下支えするものとして、道路がしっかりしていることは、地域にとって重要な部分だと考えており、今後とも、地域活動の下支えに必要となる取り組みには期待している。



飛騨信用組合
黒木専務理事



高山市のシンボルともいえる赤い橋、「中橋」の袂に旧飛騨信用組合本店があります。現在は『本町サテライト出張所』という名称で、対外的な情報発信や観光案内所として活用されています。古い町並に向かう前に本施設で情報収集し、散策してみたいかがでしょうか。



5/14:船津 6/6:久々野

特車の 取締り を実施



特殊車両の取締りを実施しました

大型車の通行による道路の劣化を防ぐため、大きさや重さに制限のある特殊車両の取締りを岐阜県警協力のもと実施しました。

生活・産業を支える道路を、皆様により長く安全に使用していただくため、ルールを守った通行をお願いします。

車両に積める重さ ≠ 道路を通れる重さ

道路の劣化を防ぐため
基準を超える車両の走行には許可が必要です

車両に **積める重さ** と道路を **通れる重さ** は違います

道路運送車両法

～車両を守るためのルール～

車両に「積める重さ」を規定

「積める重さ」＝「最大積載量」は、
車両が安全に走行するために
積載できる限度の重さです。

25t

道路法(車両制限令)

～道路を守るためのルール～

道路を「通れる重さ」を規定

「通れる重さ」は橋などの道路を守るため
重量制限値を決めています。

25t
20t

※によっては最大積載量まで積んで走ることでございます

この情報は、2018年
延長の重さの車両
通行できません

大型車通行適正化 に向けた中部地域連絡協議会 事務局：国土交通省 中部地方整備局 TEL052-953-8166

特殊車両通行許可制度について詳しくは<http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/> (上のアドレスからアクセスできます)

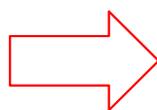
ご迷惑をお掛けしております

中部縦貫道の終日通行止め 工事状況の報告

中部縦貫自動車道(高山西IC~飛騨清見IC)の終日全面通行止では、たくさんの皆様に大変ご迷惑をお掛けしております。規制の中で色々な工事や作業を行っております。今回はその一部をご報告させていただきます。

長さ340mの橋の補修工事が、今回一番時間のかかる工事です。
想定以上に状態が悪く、作業員を増員して現在も工事中です

橋の補修



昨年7月の豪雨で崩れた斜面の復旧工事です。この工事は終了しました。

災害復旧



その他、色々な補修・点検・清掃なども合わせて実施中です。



7月12日までご協力の程、よろしくお願いします



飛騨高山 ブラックブルズ岐阜 の選手が事務所へ来ました！

東 事務局長

金 恩恵 選手

佐伯 綾香 選手



6 / 17 (月)、飛騨高山を本拠地とする日本女子ハンドボールチーム『飛騨高山ブラックブルズ岐阜』の金 恩恵選手と佐伯 綾香選手、クラブ事務局長の東さんが当事務所へ挨拶に来てくれました。

『飛騨高山ブラックブルズ岐阜』は2013年に創設された、まだ若いチームです。今年も、2019-2020シーズンが開幕します。皆さん、我々と一緒にブラックブルズを応援しましょう！！





終日
全面
通行
止め

- ・東海北陸道と高山市街地間のアクセスは国道158号をご利用いただけます。
 - ・気象状況、工事の進捗状況等により、通行規制期間を変更する場合があります。
 - ・通行規制期間中は、現地の工事看板等をご確認いただき、注意して通行願います。
 - ・災害対応等により、一部道路で通行規制を行っている場合があります。
- 最新の規制情報をご確認ください。

通行止め情報

<通行止め区間>
中部縦貫道
高山西IC～飛驒清見IC上下線
<通行止め日時>
2019年
5/13 (月) 8:30～
7/12 (金) 17:00



通行止めを行うのはなぜ??

傷んだ舗装や橋の修繕などを行うために通行止めが必要となります。大規模な補修となるため、長期間の通行止めとなり、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

中部縦貫道
高山西IC
&
飛驒清見IC

お問い合わせ先
国土交通省 高山国道事務所 管理第一課
TEL.0577-36-3823
FAX.0577-36-3841
国土交通省 高山国道事務所 高山維持出張所
TEL.0577-34-3191
FAX.0577-35-2468

道路情報
【日本道路交通情報センター】全国情報(音声案内)050-3369-6666
岐阜情報(音声案内)050-3369-6621
【高山国道事務所HP】<http://www.cbr.mlit.go.jp/takayama/>
【ひだ道ガイド】<http://www.cbr.mlit.go.jp/takayama/hidamichi/>
ひだ道ガイド 検索

道路の異状を発見したら…
道路緊急ダイヤル
#9910
(通話料無料・24時間受付)